

2020.04.10

(件名) 新型コロナウイルスの流行に伴うギニアにおける非常事態宣言：期間延長

#### 【ポイント】

- 4月9日、コンデ大統領は、新型コロナウイルスの流行に対する緊急的な措置として、既に発出されているギニア全土へ非常事態宣言を21日間延長する旨発表しました（再度延長の可能性あり）。
- 引き続き手洗い、うがい、マスク着用の励行に努め、人混みは避ける等感染予防にご留意ください。

#### 【内容】

1 4月9日、コンデ大統領は、新型コロナウイルスの流行に対する緊急的な措置として、既に発出されているギニア全土へ非常事態宣言を21日間延長する旨発表しました。再度延長の可能性がります。

非常事態宣言の主な措置は以下のとおりです。

- ・ 21時から翌5時までの夜間外出を禁止する。
- ・ 陸路の国境を封鎖し、商用トラック以外の出入国は不可とする。
- ・ コナクリ市における移動については、運転手の他、乗客は車一台につき3人、バイクは1人、ミニバスは7-10人までを上限とする。
- ・ 首都コナクリから内陸部への移動を禁止する。
- ・ 全ての教育機関を14日間（更新の可能性あり）休校とする。
- ・ バー、競技場、劇場、映画館などの娯楽施設を14日間（更新の可能性あり）閉鎖する。
- ・ 市場、レストラン、銀行において衛生対策を実施（手洗いや2メートルの距離確保）する。
- ・ 全ての会合は最大20名を上限とする。
- ・ すべての国際会議を延期する。また、スポーツ大会や文化イベントを禁止する。
- ・ 50名以上感染者がいる国への重要ではない旅行を延期する。
- ・ 宗教施設（モスク、教会）を14日間（更新の可能性あり）閉鎖、宗教上の行事を禁止する。
- ・ 規則違反者は追跡の対象となる。

2 在留邦人の皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い、うがい、マスク着用の励行に努めるとともに、外出時にはこれらの措置の遵守と感染予防に努めてください。また、仮に、外出時等に、感染拡大防止のための隔離措置に巻き込まれるような場合には、速やかに以下の大使館連絡先までご一報をお願いいたします。

3 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>